

**公的資金補償金免除繰上償還に係る
佐伯市公共下水事業経営健全化計画
（公共下水道事業会計）**

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：佐伯市公共下水道事業会計

事業名	「公共下水道事業」（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和52年2月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名		職員数（H19. 4. 1現在）	12人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	355円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	9,215
累積欠損金（百万円）	651（H18）	利益剰余金又は積立金（百万円）	なし
不良債務（百万円）	なし	財政力指数	0.34（H18）
資金不足比率（％）	なし	実質公債費比率（％）	14.8（H19）
		経常収支比率（％）	91.24（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
公共下水道事業は旧佐伯市のみの事業のため合併による経営統合はありません。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る佐伯市公共下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	佐伯市長 西嶋 泰義
既存計画との関係	佐伯市行財政改革推進プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	議会の全員協議会において説明後、市のホームページで公開予定
基本方針	水洗化率及び普及率の向上とともに維持管理経費削減に努めることにより安定した事業運営を目指し、さらには住民サービスの向上を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	150	145		296

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	下水道事業	394,078	540,985	595,774	1,530,837
合 計 (A)		394,078	540,985	595,774	1,530,837
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		394,078	540,985	595,774	1,530,837

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営 企業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成19年度3月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	下水道事業	150,341	145,293		295,634
合 計 (A)		150,341	145,293		295,634
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		150,341	145,293		295,634

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本事業は昭和51年から旧佐伯市単体の事業として現在も継続しております。財務部分については企業会計を導入しており、そのため処理場建設時に借りた資本費平準化債が累積欠損金として残っています。平成17年度決算において起債の償還額が元金450百万円、利子321百万円となっており大きな負担になっています。処理場建設時に借りた起債も利率が5%以上のものが多数あります。使用料については他の下水道事業との統一（国の基準の150円）を目指していますが、本事業は企業会計を導入しており、使用料単価は平成18年度決算では145.8円となっており、他の下水道事業（法非適用）と同条件であれば152.9円となり、既に150円を上回っています。したがって統一料金は本事業に合わせると思われるため、使用料収入は新規接続分しか増加が見込めません。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>料金体系の統一及び料金の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>現在、佐伯市の下水道使用料は合併前の料金体系を継承しており、地域・事業により料金のバラツキがある。今後は下水道事業全体での料金見直しを検討する。</p> </td> </tr> </table>	課 題	料金体系の統一及び料金の適正化	<p>現在、佐伯市の下水道使用料は合併前の料金体系を継承しており、地域・事業により料金のバラツキがある。今後は下水道事業全体での料金見直しを検討する。</p>	
	課 題	料金体系の統一及び料金の適正化			
	<p>現在、佐伯市の下水道使用料は合併前の料金体系を継承しており、地域・事業により料金のバラツキがある。今後は下水道事業全体での料金見直しを検討する。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>今年度から普及促進部署に人員を増員し、個別訪問を積極的に行う等水洗化率向上に向け取り組んでいる。</p> </td> </tr> </table>	課 題	水洗化率の向上	<p>今年度から普及促進部署に人員を増員し、個別訪問を積極的に行う等水洗化率向上に向け取り組んでいる。</p>	
	課 題	水洗化率の向上			
	<p>今年度から普及促進部署に人員を増員し、個別訪問を積極的に行う等水洗化率向上に向け取り組んでいる。</p>				
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>定員管理の適正化及び総人件費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>合併により、人口規模に対する職員数は大きく増加した。人口千人当たり職員数が類団8.5人に対し、当市12.4人となっている。将来的な目標値を設定し、過大となった職員数を適正規模に削減し、総人件費の抑制をしていく必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正化及び総人件費の抑制	<p>合併により、人口規模に対する職員数は大きく増加した。人口千人当たり職員数が類団8.5人に対し、当市12.4人となっている。将来的な目標値を設定し、過大となった職員数を適正規模に削減し、総人件費の抑制をしていく必要がある。</p>		
課 題	定員管理の適正化及び総人件費の抑制				
<p>合併により、人口規模に対する職員数は大きく増加した。人口千人当たり職員数が類団8.5人に対し、当市12.4人となっている。将来的な目標値を設定し、過大となった職員数を適正規模に削減し、総人件費の抑制をしていく必要がある。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

区分	年度	(単位:千円, %)									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益	1. 営業収入	263,922	268,447	277,105	291,629	298,355	309,904	307,996	311,402	312,979	314,556
	(1) 料金収入	236,326	240,248	248,120	261,621	266,832	272,147	275,996	278,402	278,979	279,556
	(2) 受託工事収益										
収益	(3) その他	27,596	28,199	28,985	30,008	31,523	37,757	32,000	33,000	34,000	35,000
	2. 営業外収益	481,866	459,803	474,284	464,641	405,543	375,701	326,230	291,218	272,251	265,167
	(1) 補助金	478,926	458,784	473,028	464,247	403,476	375,660	325,930	290,918	271,951	264,867
収益	その他補助金	471,675	442,851	460,461	461,764	399,719	375,660	325,930	290,918	271,951	264,867
	(2) その他	7,251	15,933	12,567	2,483	3,757					
	収入	2,940	1,019	1,256	394	2,067	41	300	300	300	300
収益	収入計(C)	745,788	728,250	751,389	756,270	703,898	685,605	634,226	602,620	585,230	579,723
	1. 営業費用	356,482	365,678	373,141	383,910	403,065	419,711	406,012	406,731	407,456	408,187
	(1) 職員給与	30,831	29,372	30,481	31,276	34,010	32,349	33,012	33,681	34,356	35,037
収益	基本給	15,930	15,594	15,968	16,486	17,307	17,676	18,046	18,416	18,786	19,156
	退職手当										
	その他	14,901	13,778	14,513	14,790	16,703	14,673	14,966	15,265	15,570	15,881
収益	(2) 経費	96,637	101,775	101,561	97,742	104,594	135,059	123,000	123,050	123,100	123,150
	動力費	12,369	11,695	12,363	11,903	11,939	13,133	13,000	13,050	13,100	13,150
	修繕費	4,900	6,997	4,804	2,373	10,638	10,058	10,000	10,000	10,000	10,000
収益	材料費	52									
	その他	79,316	83,083	84,394	83,466	82,017	111,868	100,000	100,000	100,000	100,000
	(3) 減価償却費	229,014	234,531	241,099	254,892	264,461	252,303	250,000	250,000	250,000	250,000
支出	2. 営業外費用	386,288	369,708	353,409	338,207	319,686	316,857	276,714	244,389	226,274	220,036
	(1) 支払利息	361,592	342,832	331,355	321,441	308,961	300,977	256,714	224,389	206,274	200,036
	(2) その他	24,696	26,876	22,054	16,766	10,725	15,882	20,000	20,000	20,000	20,000
支出	支出計(D)	742,770	735,386	726,550	722,117	722,751	736,570	682,726	651,120	633,730	628,223
	支常損益(C)-(D)(E)	3,018	7,136	24,839	34,153	18,853	50,965	48,500	48,500	48,500	48,500
	特別利益(F)						1				
特別	特別損失(G)	1,311	1,112	541	1,683	857	1,036	1,500	1,500	1,500	1,500
	特別損益(F)-(G)(H)	1,311	1,112	541	1,683	857	1,035	1,500	1,500	1,500	1,500
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	1,707	8,248	24,298	32,470	19,710	52,000	50,000	50,000	50,000	50,000
繰越	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	679,517	687,765	663,467	630,996	650,706	702,706	752,706	802,706	852,706	902,706
	流動	509,274	454,954	589,913	556,709	341,921	346,416	350,000	350,000	350,000	350,000
	うち未収金	127,539	118,254	107,586	51,757	45,285	37,003	38,000	38,000	38,000	38,000
流動	負債	33,263	33,892	189,177	235,788	26,114	87,567	88,000	88,000	88,000	88,000
	うち一時借入金										
	うち未払金	9,414	10,696	165,427	234,622	25,124	86,867	87,000	87,000	87,000	87,000
不良	不良債権										
	積欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$	257	280	216	218	219	236	249	263	277
	不良債権比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$									
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額											
営業収益 - 受託工事収益(A)-(B)(M)		263,922	268,447	277,105	291,629	298,355	320,557	318,800	322,300	323,900	325,500
資金不足比率											
((M)/(N)) × 100											

区分	年度	(単位:千円, %)									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資本的収入	1. 企業出資金	422,000	540,300	557,200	476,900	474,000	504,800	230,000	152,200	192,700	192,700
	2. 他会計補助金	10,000	33,000	55,000	53,000	19,300	92,214	90,000	90,000	110,000	100,000
	3. 他会計負担金	85,680	94,777	85,551	80,344	77,826	70,125	62,221	59,195	50,552	51,501
	4. 他会計借入金										
	5. 国(都道府県)補助金	376,980	410,110	301,120	195,000	131,784	116,499	105,000	107,500	162,500	162,500
	7. 固定資産売却代金	74,704	61,551	46,987	65,132	56,802	60,100	60,000	60,000	60,000	60,000
	8. 工事負担金						3,701	6,500	6,500	6,500	6,500
	9. その他						847,439	553,721	475,395	582,252	573,201
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額	85,000	70,000	64,500							
純計 (A)-(B) (C)	884,364	1,069,738	981,358	870,376	759,712	847,439	553,721	475,395	582,252	573,201	
資本的支出	1. 建設改良費	723,725	983,175	845,066	823,244	512,334	490,516	370,000	295,000	395,000	395,000
	うち職員給与	61,517	60,445	59,955	61,715	54,552	57,311	60,176	63,184	66,343	69,660
	2. 企業償還金	453,942	480,922	523,557	450,603	564,661	648,318	471,990	510,999	545,159	535,824
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
資本的収入超過額	5. その他										
	純計 (D)-(C) (E)	1,177,667	1,464,097	1,368,623	1,273,847	1,080,752	1,146,334	849,490	813,499	947,659	938,324
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	293,303	394,359	387,265	403,471	321,040	298,895	295,769	338,104	365,407	365,123
	1. 損益勘定留保資金	267,155	291,341	397,935	318,049	310,396	298,895	295,769	338,104	365,407	365,123
	2. 利益剰余金処分額										
財源	3. 繰越工事資金	18,500	85,000	70,000	64,500						
	4. その他	7,648	18,018	15,894	20,922	10,644					
	純計 (F)	293,303	394,359	483,829	403,471	321,040	298,895	295,769	338,104	365,407	365,123
	補てん財源不足額 (E)-(F)			96,564							

積立金	現在										
企業債	現在	9,120,287	9,179,665	9,228,308	9,254,605	9,214,944	9,071,426	8,829,436	8,470,637	8,118,178	7,775,054
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		9,101,325	9,174,099	9,228,308	9,254,605	9,214,944	9,071,426	8,829,436	8,470,637	8,118,178	7,775,054
うちその他に係るもの		18,962	5,566								

(2) 他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的収入	うち基準内繰入金	499,271	471,050	489,446	491,772	431,242	413,417	357,930	323,918	305,951	299,867
	うち基準外繰入金	358,540	342,966	327,395	280,631	396,351	380,344	329,296	298,005	281,475	275,878
	うち料金収入に計上すべき繰入金	140,731	128,084	162,051	211,141	34,891	33,073	28,634	25,913	24,476	23,989
	うち赤字補てんのなもの	140,731	128,084	162,051	211,141	34,891	33,073	28,634	25,913	24,476	23,989
資本的収入	うち基準内繰入金	95,680	127,777	140,551	133,344	97,126	162,339	152,221	149,195	160,552	151,501
	うち基準外繰入金	85,680	94,777	85,551	80,344	77,826	70,125	62,221	59,195	50,552	51,501
	うち赤字補てんのなもの	10,000	33,000	55,000	53,000	19,300	92,214	90,000	90,000	110,000	100,000
	うち赤字補てんのなもの	10,000	33,000	55,000	53,000	19,300	92,214	90,000	90,000	110,000	100,000

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については、現行の料金体系のまま算出している。収入見込みについては、新規供用開始地域加入見込み相当を算入。
2 他会計繰入金の見込み	平成19年度より分式下水道等に要する経費及び特別措置分元利償還額を基準内繰入として算入した。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20年度より処理場の増築（レーン追加）を予定しており、平成21年度より着工し平成24年度供用開始を予定しております。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれの具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題 行財政改革プランにおいて「平成21年度末の職員数を1,100人以下とする。」という基本方針を掲げ、職員数の削減に取り組んでいる。平成16年度当初1,294人であった職員数を、平成16年度に61人、17年度に41人、18年度に51人削減し、18年度末で1,141人とした。平成21年度末の職員数を1,081人にするというプランの定員管理計画を上回るペースで職員数削減を進めており、今後も計画的に定員管理に取り組む。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>課題 平成19年1月より給与構造改革を実施。地域手当については、支給対象外地域なので支給していない。 またそれとは別に、以下の給与抑制策を実施中 ・平成18年1月より平成22年3月まで管理職手当の20%カット ・平成18年4月より平成21年3月まで職員給料の5%カット ・平成18年4月より平成21年3月まで税務手当、福祉手当の凍結</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>該当職員なし。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>課題 平成19年度の退職時特昇は以下のとおりである。 平成20年3月末日現在50歳以上で勤続10年以上のものは4号特別昇給 平成20年3月末日現在50歳未満で勤続20年以上のものは8号特別昇給 退職時特昇は人員削減目標を達成したのち廃止する。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>課題 平成19年度予算では互助会への公費負担額が13,706千円であり、公費負担率(事務費含む)は45.4%の状況である。 今後は、職員数も減少していくことから鑑みて、公費負担もさらに減額し、事業も暫時見直しを行い、ひいては互助会が実施する福利厚生事業全般の見直しを図りたい。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>水道事業と下水道事業の組織を上下水道部として統一化し、事業の効率化、経費の削減を行っている。また、処理区域拡大により維持管理費など上昇傾向にあるが、維持管理経費の見直しを行うなどして極力縮減に努める。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>処理場の運転管理については民間委託している。今後は維持管理委託の包括的民間委託の導入を検討していく。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>料金水準が著しく低い団体において、コスト等に昇合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>課題 合併協議においても、他の生活排水対策事業（農漁集等）との料金統一化については明確な指針はなく、旧団体の料金体系を継承しており、早急な料金改定ができないのが現状である。今後は、公共下水道事業を軸にした同種同類事業（農漁集等）全体での料金統一化を目指し検討する。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>上半期・下半期の財政状況、決算の状況、当初予算の概要等を市報及びHPで公表。今後は、市民に分かりやすい内容に心掛けた様式に変えていく。早期の公表は、議会との兼ね合いを考慮し、速報値等で対応したい。</p> <p>合併後の政策に対する評価については、新市建設計画を元に毎年度実施する公共事業等実施計画を提出する際、全事業についても評価を行っていた。現在総合計画を策定中であり、今後この計画を元に進ちょく状況、目標達成状況等の評価を行うシステムを入れて行く予定。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

注2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

注3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果
主な課題と取組み及び目標

課題		取組み及び目標
1	職員数の削減や人件費の総額の削減	<p>課題 改革プランの総人件費抑制として、「職員数の削減」等がある。については「21年度末の職員数を1,100人以下とする。」の目標に対し、現状は計画を上回るペースで削減が進んでいる。また、については「月額給与5%カット」「時間外手当の抑制」「各種手当の見直し」等により人件費の削減に取り組んでいる。</p>
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>一般会計基準内繰入金金の減少に伴い平成18年度より特別措置分(起債)を借り始めましたが、これを利子償還分に充当した額が欠損金として計上されるため、特別措置分を借りる限り、繰越欠損金の増加を防ぐことは困難と思われまます。</p>
3	一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>収益的収支については92%が基準内繰入、資本的支出については建設改良費を抑制して繰入金額を減少させている。</p>
4	その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組として、に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外には必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト削減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 線上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つつき)
2. 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域域内人口(人)	16,520	17,140	17,872	18,619	18,923		19,223	19,423	19,523	19,573	19,623		
	A 増減		620	732	747	304		300	200	100	50	50		
	水洗便所設置済人口(人)	11,768	12,432	13,263	14,137	14,860		15,200	15,500	15,700	15,900	16,000		
	B 増減		664	831	874	723		740	300	200	200	100		
	水洗化率(%)	71.2	72.5	74.2	75.9	78.5		79	79.8	80.4	81.2	81.5		
	C 増減													
	有収水量(?)	1,653,694	1,665,561	1,708,749	1,800,067	1,829,850		1,935,660	1,960,365	1,974,744	1,976,141	1,978,882		
	D 増減		11,867	43,188	94,338	29,763		105,810	24,895	14,389	14,389	1,397	2,741	
	使用料単価(円/?)	142.9	144.2	145.2	145.3	145.8		146.1	146.3	146.5	146.7	146.8	146.8	
	E 増減		1.3	1	0.1	0.1	0.5		0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	
料金改定率(%)														
F 増減														
収納率(%)		96.1	97.4	98	97.2	97.2		97	97	97	97	97		
G 増減			0.1	1.4	0.6	0.8		0.2	0	0	0	0		
H 増減														
I 増減														
職員1人当たりの営業収益(千円)	21,933	22,370	23,092	24,302	24,862		26,713	26,566	26,868	26,991	27,125			
増減		437	722	1,210	560		1,851	-147	292	133	134			
職員数(人)	12	12	12	12	12		12	12	12	12	12			
J 増減														
管理運営費(千円)	742,700	735,386	726,550	722,117	722,751		736,570	682,726	651,120	633,730	628,223			
I 増減		7,314	8,836	4,433	634		13,819	53,844	31,606	17,390	5,507			
処理区域域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	45	43	41	39	38		38	35	33	32	32			
J 増減			2	2	1									
汚水処理原価(円/?)	393.8	394.1	384.6	387	357		341	310	292	283	279			
K 増減		0.3	10	2	30		16	31	18	9	4			
汚水処理原価(維持管理費)(円/?)	71.5	70.3	68.4	74.3	71.9		69.7	62.7	62.3	62.2	62.2			
L 増減		1.2	1.9	5.9	2.4		2.2	7.0	0.4	0.4	0.1			
M 増減														
使用料回収率(%)		36.3	37.8	37.6	40.8		42.8	47.2	50.2	51.8	52.6			
(E/K×1000)		0.3	1.2	0.2	3.2		13,819	4.4	3	1.6	0.8			
N 増減		257	256	216	218		219	236	249	263	277			
O 増減			1	24	64		13,819	17	13	14	14			
企業債現在高(百万円)	9,120	9,180	9,228	9,255	9,215		9,111	8,894	8,483	7,973	7,197			
増減		60	48	27	40		283	287	289	289	290			
使用料収入		236	240	248	262	267		283	287	289	290	291		
改善額			4	12	26	31		16	20	22	23	24		
有収水量の増加			4	8	14	5		16	4	2	1	1		
使用料の適正化														
収納率の向上														
その他()														
改善額														
管理運営費		743	735	727	722	723		737	683	651	634	628		
うち職員給与費中の退職手当を除いたもの		92	90	90	93	89		90	93	97	101	105		
改善額														
職員給与費中の適正化														
維持管理費(上記以外の適正化)			8	8	5	2		1	1	1	1	1		
うち職員給与費中の退職手当														
その他()														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							51							
改善額 合計													29	
(参考) 補償金免除額														

計画前年度において使用料単価150円/?(207 当たり03,000円)未済(処理原価が150円/? 未済の場合は処理原価未済)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。
 「収入の確保、その他」の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 「経営の効率化、その他」の例: 建設コストの削減、上下水共同施工の実施、工法の見直し、技術開発の促進など、建設改良等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)
 供用開始以来、使用料の改定は行っていない。今後は他の下水道事業との料金体系を統一化を行い、収入の増加を図る。
 使用料適正化の考え方
 民間委託の取組状況
 その他に記載された項目に関する取組等